

- 議長（河野） 2番、三好和幸君。
- 2番（三好和） はい、2番、三好和幸です。
- 議長（河野） 三好君。
- 2番（三好和） はい。
- 2番（三好和） 通告に従い一般質問いたします。

「綾川町社会福祉協議会の今後について」伺います。

綾川町社協は介護保険が始まる以前より近隣の自治体の中でも比較的早い時期に創設され、誰もが住みやすい綾川町であるよう様々な施設や機関と協力して、生きがいデイサービスや、多機能サービス、成年後見人制度の相談など地域の安心には欠かせない活動をされています。

しかし先月の社協だよりあやがわの決算書の赤字を見て驚いたところでもあります。近年の自治会離れも大きく影響し会員の会費収入も減少しており、また民間事業所の参入もあり、以前とは違った環境にあるのは理解しますが、社協の特徴である自治体とのつながりを利用し半官半民の体質を大いに発揮して民間との違いを使った連携や活動をしてほしいと思います。以前には民生委員とも密接で、会議でも同席し共に意見を交換していましたが、現在は別々なので民生委員さんとの情報の共有ができていないともお聞きします。

また、社協の中にはボランティア連絡協議会の中に9組織あり、また、えがおには保健師やケアマネや包括支援センター、訪問介護ステーションなど豊富に人材は確保されているとお聞きします。

以前、社協には梅の里、もみじの2カ所に風呂がありましたが、現在はもみじ温泉のみが使用されております。しかし大浴場は壊れており、薬草風呂のみの稼働です。町内各所からのデイサービスの送迎バスも地域毎に週2回程程度運行されておりますが、お年寄りからは月に2回くらいしか温泉に入れないとの声も聴きます。

先日の厚生常任委員会で執行部の話の中で、今後はもみじ温泉の利用者の減少で存続は難しいというお話がありました。来年の3月で廃止されるんじゃないか、との話も聞きます。もみじ温泉は旧綾上町の頃、平成4年に井戸を掘り開業したが鉄分が多く、その後も再度掘り直したが、やはりその水質は変わらなかったため近隣からタンクローリーで温泉水を運び営業していました。元来、温泉施設の寿命は概ね30年が目安と聞きます。2カ所どちらの施設も耐用年数は過ぎていると思います。また、その温泉の改修費は3千万円くらいかかるともお聞きします。せめてデイサービスに行き、ご近所の方と話をしながらゆっくり足を延ばせて入れる風呂、いままで綾川町やご家族のために貢献されたお年寄りに少しでも喜んでもらえるよう又、介護予防の観点から是非、施設の改修をお願いしたいと思うとともに、廃止後どのように活用を考えているのか、対案がありましたらお示し願いたいと思います。お願いします。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

綾川町社会福祉協議会は、合併前の旧町時代からそれぞれの町で社会福祉法人として立ち上げ、高齢者や障害者、生活困窮者等の福祉向上を念頭に様々な社会福祉事業に取り組み、介護保険制度の礎を築くとともに、合併後も在宅福祉事業や通所介護事業等の事業を展開し、更には小規模多機能型居宅介護事業所を開設し、地域に必要なサービスを提供してまいりました。また、旧町時代からそれぞれの町において健康で豊かな町づくりを目指して温泉事業を展開してまいりましたが、現在、梅の里温泉は廃止され、一方もみじ温泉福祉センターは継続運営しているものの、開館 30 周年を迎え老朽化は進み、併せて近隣の民間施設への集客にも押されまして、開館時、1 日平均 83 人の利用客は令和 5 年度には 1 日平均 36 人と議員のお話の通りその利用者は激減の一途をたどっており、赤字経営の大きな要因となっております。

しかしながら、現在における町社協は、町からの委託事業の、生活支援体制整備事業、新たに重層的支援体制整備など、地域に密着した相談体制等によりまして、助けを必要としている町民への働きかけや相談、居場所づくりなど共生社会を目指して取り組んでおり、本町においては、なくてはならない社会福祉法人であります。

今後、どうあるべきかは町社協の理事会、評議員会に諮っていただきまして、委員のご意見をいただくとともに、また町としても地域福祉向上を目指した町社協の運営継続について、検討していく必要があると、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○2 番（三好和）はい、議長。再質問します。

○議長（河野）三好君。

○2 番（三好和）はい。

○2 番（三好和）答弁ありがとうございました。赤字の主な原因をお聞きしますと、ヘルパーの人手不足が難しい、人員の確保が難しい、またヘルパーの賃金が安いというような問題をお聞きします。

私たち利用者の家族からすれば、社協は土日がお休みですので、利用者からは、土日こそデイサービスに連れて行って欲しいという意見もあります。なかなかそういう不便があるので民間事業者との連携ができておらない以上、そちらに流れる現状があるんだと思います。

介護保険が始まり 24 年がたちましたが、例えば現在綾川町にはヘルパーの資格を持つ人が多くおられます。提案ですが、その人たちの洗い直しで勉強会をして 10 人 20 人のヘルパー離職者を、新たにヘルパーとして活動するのはどうでしょうか。

また、70 歳以上でも、仕事ができる人はたくさんおられます。週に 2 回とかでも、利用者 1 人でも担当してもらおうなどの努力をし、町内ヘルパー事業所との連携で、技術やコミュニケーション等の交流で、ヘルパーの今後の地位向上を目指してはどうかと

と思いますがいかがでしょうか。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） はい、議長。

○議長（河野） はい、土肥君。

○健康福祉課長（土肥） はい、三好和幸議員の再質問にお答えいたします。ヘルパー事業ですが、これにつきましてはもちろん赤字というところもありますが、かなり高齢化が進んでいるようです。なかなか需要に対する供給が追いついていないところもございまして、なかなか難しいというところではあります。

それから、ヘルパーさんの、一応勉強会といいますか、以前は研修会等ですね、採用に向けていろいろやっておったんですが、もう参加者が激減しまして、開催ができないという状況が続きまして、今は止まっているというふうに聞いております。

今後、またそういった機運になれば、そういう勉強会、研修会も、あろうかと思いますが、今の現状ではなかなか難しいのかなというところではあります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○2番（三好和） 再々質問ありません。答弁ありがとうございました。

○議長（河野） 以上で、三好君の一般質問を終わります。